

新商品の販路開拓を後押し！  
各務原市新商品販路開拓支援事業

○各務原市新商品販路開拓支援補助金

- 新商品・新サービスの開発に取り組む事業者に対し、クラウドファンディングを活用した販路開拓を支援します。

補助事業

- (1) 新たな商品又はサービスの企画又は開発を行う事業、新たな事業分野への展開を行う事業
- (2) 購入型であること
- (3) 成功時報酬型 (All or Nothing) ※であること
- (4) プロジェクト募集期間が下記期間であること  
令和4年4月1日から令和5年2月末日までの間

※プロジェクトの目標金額に達した場合のみ、当該資金を受け取ることができるもの

補助率・補助上限額：

補助率 3分の2、補助上限額 50万円

市の補助対象者：

- ・市内に事業所を有する会社及び個人
- ・日本標準産業分類の大分類E(製造業)に該当する事業者もしくは市ウェブサイト【ものづくりナビ企業一覧】にその企業名が掲載されている事業者 他

補助対象経費：

- ・クラウドファンディング利用手数料
- ・コンサルティング業務等に要した費用
- ・広報に要した費用

※詳細はQRコードもしくは各務原市公式ウェブサイトからご確認ください。

各務原市新商品販路開拓



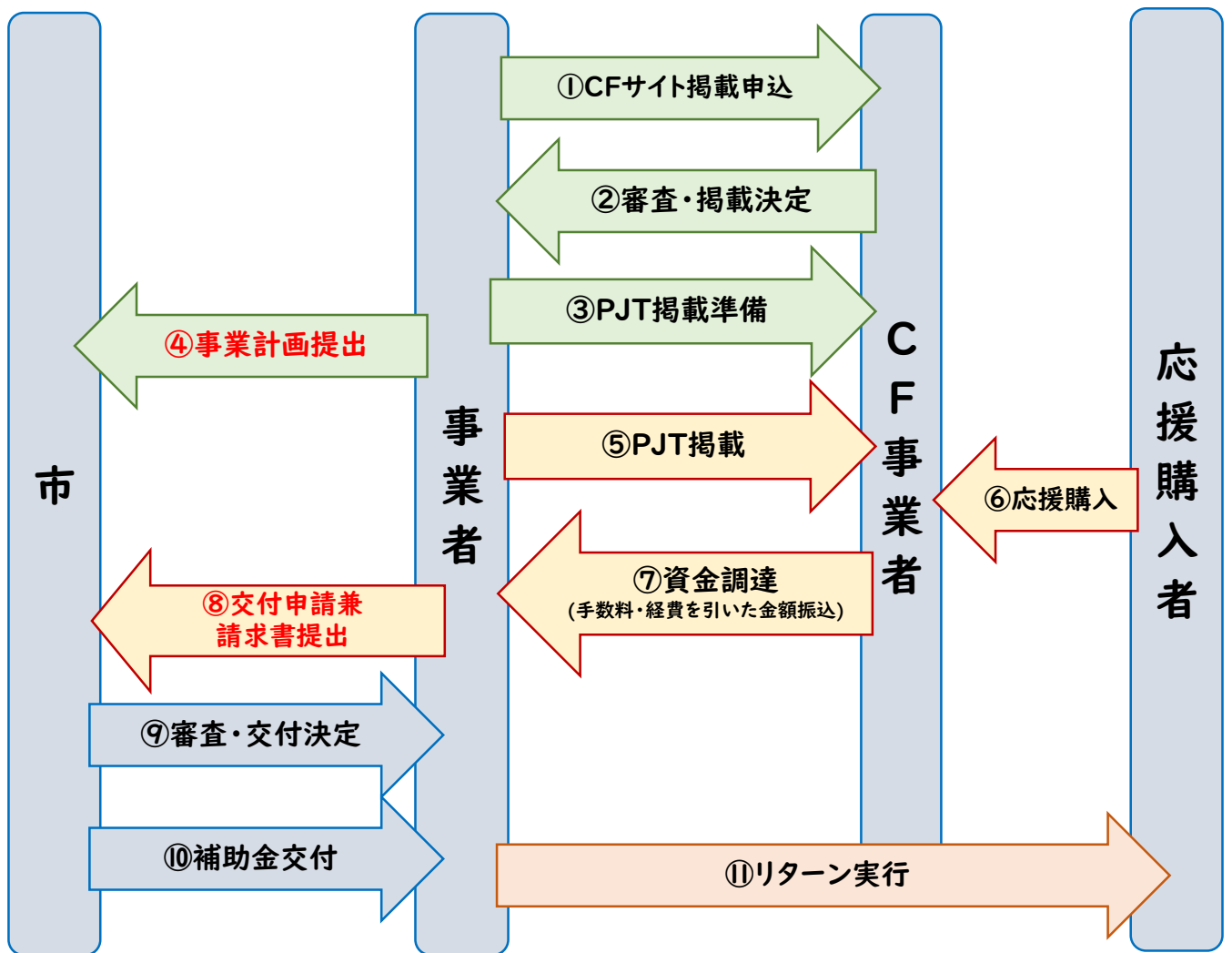
問い合わせ先：

各務原市産業政策室

TEL：058-383-1697

E-mail：sansei@city.kakamigahara.gifu.jp

## 市補助金活用の流れ:



## 補助金申請に関する提出書類:

### (1) 事業計画書

プロジェクト募集開始前に提出(ただし、8月5日以前にプロジェクト募集開始している場合は、9月5日までに提出)

- ・事業実施計画書(市様式第2号)
- ・CFサイトへの掲載に係る審査を通過したことが分かる資料の写し

### (2) 交付申請書兼請求書

プロジェクト募集最終日から90日以内もしくは実施年度の2月末日のいずれか早い日に提出

- ・交付申請書兼請求書(市様式第4号)
- ・実績報告書(市様式第5号)
- ・補助対象経費の支払いが完了したことが分かる書類の写し
- ・CFサイトにおけるプロジェクトの掲載内容が分かる書類の写し
- ・プロジェクトが目標金額に達したことが分かる書類の写し